

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100206		
法人名	有限会社 ゆうしん		
事業所名	グループホーム錦ヶ丘		
所在地	熊本県熊本市東区錦ヶ丘26-11		
自己評価作成日	令和3年1月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和4年3月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同事業所内に居宅介護支援事業所、デイサービス、訪問入浴、小規模多機能ホーム、特定施設入居者生活介護と当グループホームの6事業所があり、顔なじみの関係を作っている。身体面でも訪問看護と24時間の連携体制をとっており、急変時や体調不良時には他部署の看護師と連携を行うことで安心した生活を送って頂けるように支援を行っている。また、利用者様に対して尊厳を持った支援への取り組みの為に、認知症ケアカンファレンス委員会や接遇委員会を中心に各事業所で認知症ケアへの取り組みや接遇目標を立案し、毎日全員で目標を唱和して一日が始まるようにしている。職員は自分の認知症ケアの目標を管理者との面談により立案し目標達成に向けて日々取り組んでいる。また、利用者様の小さな変化に気づき、状態悪化に繋がらない様、利用者様の状況を細かく観察し、職員間、主治医、訪問看護、薬局へ報告相談を行い、早急に対応策を講じることで安定した状態が継続できている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者の変更という過度期の中で、コロナ感染予防の相乗効果として2年間風邪一つ無く、穏やかな生活の支援は職員のケアの確かさやケア力が生かされた成果であり、家族との面会制限の中で状態が変化しないように気づく力を発揮させている。高齢化や重度化傾向(入居して10年以上の入居者や在宅酸素利用等)にもあるが、24時間医療や訪問看護等との連携を図り、管理者を中心として役割分担した中で、職員同士が協力しながら入居者の『今』を支援している。感染症という難局に、運営推進会議を通じた現況報告が『何か力になることがあれば…』との心強い言葉も掛けられており、これまで築き上げた地域の中で啓発が行き届いたホームである。医療中心でもホームでの生活を支援するという職員のモチベーションも高く、理念のみならず接遇目標や職員個々が認知症ケア目標を課題としてケア知識やケア向上を目指す等、志向を高めて臨むホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次へのステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の掲示を行い、法人の理念を基に事業所の「接遇目標」と「認知症ケア半期目標」を掲げ、毎日朝礼時に唱和し、実践に繋げることができるように取り組んでいる。	法人の理念“誠実と笑顔、安全と安心、地域社会の信頼”を基本として、グループホームとして接遇目標及び認知症ケアとしての半期目標を掲げ、唱和により一日をスタートさせている。コロナ感染症対策の一つとしてマスクとフェースシールドの使用により、入居者の中には不穏になられると言う事例もあり、“待つ介護”を徹底している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域連携室を中心とし、会社全体で尾ノ上校区の四つ角マーケットや年1回行われている徘徊模擬訓練にも参加していたが、新型コロナウイルス感染拡大にて地域行事は中止となっている。地域密着型サービス事業所連絡会の活動は継続しており、オンラインにて研修や情報交換などを行っている。	例年であれば、介護サポーターやナイストライ等の受入れにより世代を超えた交流や、地域行事(四つ角マーケット等)に出かけていたが、コロナ禍により外出及び交流に制約があり、テレビを見ながら地域の行事を話題としたり、退所された家族から届く花が季節感として生かされている。管理者は、地域密着型事業所会議『糸でんわ』にオンラインで参加しながら、地域との関係性を模索している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染防止にて、外部の方との交流や以前積極的に行っていたナイストライなどは中止しているが、運営推進委員の方へ活動報告を行ったり、訪問診療や訪問理美容など、現在可能な外部からの訪問時にはホームでの出来事などを伝えている。	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止により運営推進会議は開催出来ていない。文書にての報告を継続している。	運営推進会議を開催するに当たっては密にならないよう法人の研修会場を使用するなど工夫された事もあるが、コロナ感染拡大により書面審議として、意見等何かあれば申し出て欲しいと依頼している。2ヶ月毎の活動・研修・事故報告や看取りケアへの取り組みを発信し、他の施設の開催状況のリサーチや、「力になれることがあれば協力します」という心強い委員からの言葉も掛けられている。現在は、運営推進会議には家族は参加させていない。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染防止にて外部からのホームへの出入りを制限していることから、介護相談員制度導入も休止している。運営推進委員である地域包括支援センターには、近況の情報や他事業所の取り組み状況などの情報を頂いている。	運営推進会議での関わり(地域包括支援センター)や介護認定更新を代行し、訪問調査時に情報交換を行っている。行政からの新型コロナウイルスワクチン接種等の新情報や研修等の情報を頻回にメールを通じて把握し、感染対策に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内の研修にて全職員が身体拘束をしないケアを学び知識を深めている。また、毎月身体拘束適正化委員会が作成したチェック項目に従い当番の事業所が全事業所を対象にヒアリングを行い、その結果を毎月の身体拘束適正化委員会で報告している。	身体拘束適正化委員会として全事業所の担当職員がヒアリングを行い、オンラインで委員会を開催している。例としてエプロン使用の是非や離設について等全事業所の問題として検討している。センサーマットを使用することについても、転倒予防(職員の早期察知やリスク軽減)対策として家族に説明し同意を得、プランに組み入れている。全体研修は全員が集うことが難しい状況にあり、資料を読み問題を回答するシステムとしている。また、接遇目標として『スピーチロックを行わない』等も掲げ、半年毎の自己評価により振り返るとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内で研修を行うことで、虐待についての知識の取得に努め、日々のケアの中で虐待に当たるものがないか確認しながらケアにあたっている。また、スピーチロックも虐待に繋がるという事を研修で学び特に気をつけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内の研修にて権利擁護について理解し、ケアの中で実践できるように努めている。不十分な所は職員間で相互に指摘、話し合いを行うように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新型コロナウイルス感染防止にて、実際ホーム内に入っただけの見学は出来ないが、パンフレットなどで別室で説明を行い、電話での相談も随時受けて対応している。また、契約時に不明な点はないか確認しご理解を得た上で契約頂いており、気軽に相談できる関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族より要望や苦情、意見を遠慮せず言って頂けるような関係作りに努め、意見箱の設置も行っている。頂いた意見は真摯に受け止め、運営に活かせるように取り組み、また、取り組み内容をお伝えしている。	家族には病院受診時の報告時に夜間の様子等を発信している。苦情や意見等の気軽に申し出て欲しいと依頼している。意見箱も設置し、意見や要望等をホーム運営に反映する体制としている。	コロナ禍で訪問もままならない状況もあり、担当職員により月次報告書等を送る事を検討頂きたい。家族と職員との関係を深める一つとして工夫されると良いと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ワークシートの導入を行い、毎日確認しながら業務を行い、ミーティングの際に話し合い、変更、確認を行い運営に反映させている。また、代表者も事業所を訪れ事業所の状況把握を行っている。管理者と職員の面談も行っている。	業務ワークシートの中で、職員の意見・提案を基に改善策を検討する等合議により決定する体制としている。朝礼や申し送りノートにより情報を共有している。半年毎の目標や人事考課等による面談、及び管理者は職員の考え方や思い、ケアへの悩み等を聞き取りし、職員の表情等を見ながら面談を行う等職員の意見等を出す機会を作っている。職員からもスキルアップに向けた相談等も挙っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の中で職員から相談を受けたことは、管理者が上長に繋げ、早急に面談を行い意見を聞く場を設け、代表者に繋げていることで、意見や相談がしやすい環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課を導入し、個別に現状の力量の把握、目標の設定を行っている。社内の研修や資格取得の為の研修参加も行えるように配慮し、職員の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡会の研修や情報交換会にオンラインで参加し、情報の取得などを行うことでサービスの質の向上が出来るよう取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所にあたり、本人の困りごとやどのような支援が必要かの聞き取りを行う。また、入所前に密に連絡を行い、入所に当たっての説明をしっかりと行うことで不安なく入所して頂けるような配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が抱えている困りごとや不安、生活に対する思いを聞き、出来る支援を検討し提案することで安心感を持って頂けるよう関わりを多く持つよう取り組んでいる。また、密に連絡を取り、相談しやすい関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族との面談や聞き取りによって、困っていることや不安な事の把握に努め、本人にとっての最適なサービスは何かを考え、他事業所の利用も含めて説明し、問題解決が図れるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を把握し、洗濯物たたみなど出来る範囲で一緒に作業を行ったり、料理や配膳は出来なくても料理の本などで昔していたことを話題にし、共に生活を送っていく関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止にて、状況に応じ面会制限を行っているが、職員が面会の支援を行うことで、少しでも顔が見れる時間の確保に努めている。また、本人の生活状況を詳細に報告相談し、共に考える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止にて面会制限を行い、外出も職員と共に必要な病院受診のみとなっている。ホーム内での生活が主であることから世情の話題や写真、本などで情報を提供するよう努めている。	家族の面会も制限された中で、窓越し面会やPCR検査後に県外から面会される家族もある。クリスマス会を家族との交流の機会として企画されたが、中止せざるを得ない状況にあり、馴染みの人・場所の継続は難しい現状に有り、ホーム生活を充実させ、おひな様を歌や祝い膳で楽しみ、世情の話題の提供等今できるケアに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に過ごす食堂にて席の配置を考えたり、気の合う者同士、会話の輪の中で過ごせる時間を確保したり、お互いの名前自己紹介などの支援を行うなど関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後であっても気軽に相談できるような関係作りに努めている。ご逝去され退所された利用者の家族が毎年季節の花を持ってきて頂いている。また、退所後に書類などの相談を受け対応している。その際にご家族の近況報告をお聞きする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当の利用者を決め信頼関係を密にすることで、本人の生活に対する意向の聞き取りを行なうよう努め、どのような支援が本人の希望するものなのか考え、カンファレンスを行いながら支援を行っている。	入居者から”こうして欲しい”やしたいこと等の言葉は少ないが、ナースコールで呼ばれ、職員からの話しかけに応じられる状況も見られる。発語困難には、職員が表情や行動で推察しながらケアに反映させている。また、入居者との会話の中で思い等を引き出す等、管理者は入居者の横での話かけを注視し、業務中心のケアにしないよう指導している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴、馴染の暮らし方、大切にしてきたもの、馴染の呼び名など、本人や家族から細かく情報収集し、また、本人との関わりの中で情報収集することで、本人の持っている能力を活かしながら関わっていくよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日をどのように過ごされているか記録に残し、内容を申し送りなどで共有することで状態の把握を行っている。また、食事に要する時間や生活状況、精神状況など個々人の状況をその方のリズムとして捉え一人一人の対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に職員でカンファレンスを行い、それぞれの担当を中心に状況確認を行い、課題があれば職員全員で意見交換を行う。また、ご家族には日頃から状況報告を行い、率直に思いを伝えてもらうよう働きかけている。	入居者個々のニーズに基づき、フォーマル・インフォーマルを組み入れ、3ヶ月毎のモニタリングを行い、半年毎にアセスメントから取り直し、再作成している。また、状態変化に応じ見直す等現状に即したプランが作成されている。コミュニケーション方法(堅苦しいのは窮屈に感ずる、親しみのある関係で過したい等)には下の前で呼びかけることで習慣を継続する等入居者の希望をプランに反映させ、地域との交流が難しい状況に世情の話題を提供する等コロナ禍にも反映させたプランである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアを行った事を記録し、また、本人が発した言葉など、より具体的にケース記録として残すようにしている。また、状態変化などが起きた時には日中、夜間の様子を継続的に記録し職員間で共有することで介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者や家族の状況に応じて、事業所に対応できることを検討し、ニーズに沿ったサービス提供が出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染防止にて地域との関わりがない状況下ではあるが、毎月の訪問理美容などでの関わりや、テレビ鑑賞などでの世情の話題を提供したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はの継続は、本人や家族の希望を優先し、必要な受診支援をホーム側で対応している。外来受診や訪問診療時にはバイタル表や状況報告書などを提示し、主治医に詳しく状況が伝わり適切な医療が受けられるよう努めている。	本人・家族の希望するかかりつけ医として、医療機関による訪問診療や外来受診を主に管理者が担当している。家族へは電話により結果を報告している。高齢化や身体機能の変化もあり、職員は異常の早期発見により医師への連絡、指示を受ける事を重要視し日々のケアにあたっている。この1年は感染症対策も重なり、体調を崩されることが少なかったとのこと、適切な健康管理が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護にて週に1回健康チェックに来て頂き、24時間の連絡、相談ができる体制を取っている。また、同建物内の看護師と連携し情報の共有、指導を受けることで、適切な受診や看護が受けられる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、より詳細な情報提供を迅速に行うよう努めている。また、入院に際して不安を抱えている家族に対しても必要な支援を行い、不安の軽減に努めている。また、病院や家族に対してホーム側の情報を的確に説明し、より短期間に治療し、スムーズに生活の場に戻院できるよう密にやり取りを行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前意思確認書の取り交わしを行い、重度化した際は、本人、家族、主治医との話し合いの場を設け、今後の病状の理解、事業所での看取りの説明を相互に確認できるように努め、共通理解、方針の共有を行っている。また、主治医、訪問看護と連携し支援を行っている。	入居時に重度化・終末期支援に関するホームの取組を説明し、事前意思確認書を交わし、状態変化時に再度確認する体制としている。胃薬・インスリンの投与等できないことを明確に示し、医療中心でもホームでの生活を望まれる場合は支援する体制が確立している。主治医、訪問看護との連携により看取りを支援している。在宅酸素の利用も有り、人工呼吸器の使用方法等も訪問看護師よりアドバイスを受ける等意識を高めて臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修やミーティングの際にAEDの取り扱い、急変時の対応方法の周知、職員への指導を行っている。また、急変時マニュアルを作成し、職員が確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防の指導による点検を実施。社内研修やマニュアルを作成し、職員が再確認できるようにしており、防火の為、安全点検は毎日行っている。また、災害の発生時に備えて、事業所内に食料や飲料水、その他災害用物資を準備している。	研修会やマニュアルの作成により、職員の災害への対応について共有を図っている。今年度は7月に机上訓練を兼ねた勉強会を業者のアドバイスを受けながら実施している。日常の安全管理として点検は毎日実施している。災害備蓄はリストを作成し、必要な物品を確保している。	2階であるという立地も有り、今後も定期的に避難訓練を実施頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修にて、虐待防止、プライバシー保護、接遇について学び、利用者の尊厳と誇りを損ねないよう、敬語や丁寧語を基本とした言葉かけが出来るよう職員へ周知、指導を行っている。また、事業所で接遇目標と認知症ケア半期目標を立て、毎日朝礼時に唱和して業務に入るようにしている。	接遇係を配置し、入居者の尊厳やプライバシーの確保に取り組んでいる。呼称は苗字や、家族から馴染みの呼び名だから下の名前前で呼んで欲しい等聞き取りした呼び方等プランに組み入れ対応している。食事中のエプロン使用も拘束や尊厳に繋がりがかねないとして検討し、目的を考えて使用する事としている。また、守秘義務及び情報漏洩防止にメモ帳外に持ち出さないことを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にコミュニケーションをとることで、本人の思いを表出する行動などを把握し、生活に対する希望に添うように努めている。また、自己決定の促しを行うことで少しでも自己決定の機会が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日を一緒に過ごすうえで決して無理強いすることなく、一人一人の生活のペースを大切にし、何か行う時も一つ一つ利用者に声をかけて意向を聞いて希望に添う支援を行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類が着れるように支援している。また、離床後は必ず髪にくしを通してからフロアへ誘導、男性は髭剃りを行う等身だしなみには気を配る様心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中で食事の嗜好などを聞き取りおいしく食べて頂ける様支援している。また、本日の献立を配膳しながら伝える事で、楽しみに繋げるよう配慮している。	厨房で切り込みをされた食材を、ホームで調理している。食事は入居者の楽しみの一つとして捉え、配膳は献立を伝えながら行っている。また、嚥下状態に応じほぼキザミ食やミキサー食での提供も行われ、メニューを伝えることで食感してもらい、食への意欲を引き出し、水分摂取もお茶や水分ゼリーなど個別で準備し支援している。	イベント時は工夫された季節の食事が準備されている。今後も栄養面に加え入居者の楽しみな食事支援に繋がるよう、法人で食に関する委員会の設置に期待したい。また、グループホームでも入居者の代弁者として1名の検査者を設けられることも良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の考えた献立を提供することで、栄養のバランスに配慮し食事形態も適宜、本人の状態に合ったものを検討し安全な食事提供に努めている。また、水分摂取に対して消極的な利用者には水分ゼリーなどの飲みやすい物を提供している。摂取量の確認も行い、特変時の原因究明に役立っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けを行い、必要時にスポンジなども使用し口腔内の清潔に努めている。また、必要時に家族と相談し、訪問歯科導入などを検討し実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意のない方は定期的に誘導を行い、トイレに座って頂く事で排泄を促している。また、直接的な訴えではない時も表情や動きなどで声かけし誘導を行なっている。安易に紙パンツ使用に切り替えないよう可能な限り対応策を検討している。	個々に応じて声掛けや誘導、見守りに努め、日中はトイレでの排泄を支援している。パットの使い分けや安易に紙パンツ、オムツに頼らない支援を職員間で検討している。ポータブルトイレを夜間のみ使用される方や昼・夜必要とされる方、昼間はリハビリパンツからオムツに替えられる方など個別対応に努めている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い記録し、排便が困難な方へは水分を多めに摂って頂いたり、牛乳を朝食に付けたりと工夫している。また、排便コントロールを行い、一人一人に合った下剤の使用量等をその都度職員で話し合い検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り本人の希望に沿い入浴を行っている。入浴拒否がある方には、声掛けに工夫し気持ちよく入浴していただけるよう職員間で情報共有している。	入浴は可能な限り入居者の希望に沿いながら週2回の支援とし、入浴されない場合には清拭や足浴、汚染時はその都度対応し不快なく過ごせるようにしている。また、身体的負担を考慮して週1回とし、家庭のユニットバスでありシャワー浴が中心の方もおられる。脱衣所を含めた温度管理や2名介助など安全面にも配慮しながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や日々の様子を把握し午睡の時間を設けたりソファにてゆっくり過ごすことが出来るような環境を整えている。夜間もゆっくり安心して頂けるような声掛け、巡視を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局に居宅療養管理指導導入で入って頂き、薬の知識、内容の把握に努めている。また、来訪時や電話にて状況報告を行い、薬に関する相談助言を頂き密に情報交換を行っている。また、誤薬などがないように職員2名で確認し、服薬支援時は本人と確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や趣味活動など本人が楽しみと思える事を提供し、利用者と職員で共有して一緒に楽しむ事で気分転換が図れるように支援している。また、家族からの差し入れなどはおやつ時に周りの利用者と同じ柄の器に入れて提供するなどの配慮を行い、楽しみ事を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止にて外出が制限されているが、天気の良い日にはベランダに出て外気を浴びる事で気分転換を図っている。また、季節の花を頂いた時は、テーブルに飾り皆で観賞し話題を広げるきっかけにしている。	外出の制限の中、天候の良い日はベランダに出て外の様子(樹木の開花やこいのぼりなど)を見たり、受診に出る事も外出に繋がり、景色を眺められ穏やかな表情になられることは、職員にとっても嬉しい光景であったようである。家族から贈られた花を大切に育て、面会の制限の中でベランダ越しの対面が入居者の喜びに繋がり、コロナ禍で地域との交流が難しい現況に気分転換を図る為に世情の話題の提供等もプランに入れ込んでいる。	ホームは2階にある事や、外出を控えている現状もあり、入居者の楽しみや会話のきっかけにもなるよう今後も職員の工夫や取組に期待したい。外出したいとの意欲を引き出して頂きたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の生活習慣ににんじ家族と相談した上でお金を所持して頂いている。また、預かり金の管理の支援を行っており、担当と管理者で収支の二重確認を行い、買い物などに関し家族とやり取りを行い、必要時には支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、知人の方からの贈り物の際はお礼の電話をかけ交流関係が円滑に継続できるように支援している。また、携帯電話を使用される方には、家族との電話のやり取りの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	加湿器を設置し室温計にて確認を行い、快適に過ごせるように配慮している。また、フロアには両方に広い窓があり空が見え日が差し込み天気を感じられる様になっており、解放感がある。また、毎日掃除を細目に行い清潔感を感じられる様に努めている。	物品係(ホーム内の物品管理・全体の環境整備)や環境・衛生係(エアコン・換気扇掃除、台所の衛生管理他)を設け、衛生面にも配慮した環境整備に努めている。リビングフロアは採光も良く、入居者は個々に応じた席で食事やテレビ視聴の時間を持たれている。また、職員は入居者の言葉に耳を傾け、職員が自身が安心して過ごしてもらえる環境となるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ視聴が好きな人はテレビが見える席に、ソファと自席を自由に動かれる人はソファの近くの席にとその方にあつた席になる様配慮している。また、フロアにソファを多く置きくつろげる空間づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた品物や家族の写真を依頼し、本人が住んでいた部屋と同じ空間で居心地良く過ごしていただけるようにしている。また、毎日掃除を行い、整理整頓に努めている。	入居に際し、写真やパンフレットなどを使用し説明している。テレビや椅子、家族の写真など馴染みや心の拠り所になる品の他、前サービス利用先からの品を持ち込まれた方もおられる。居室入口にご主人の写真や名前を表札代わりにされるなど、自分の部屋として工夫され、担当職員は家族に代わり衣替えと、衣類や物品などの不足があればまずは管理者へ報告し家族へ依頼している。	普段使用しない物品は備わった押入れに収納され、スッキリと整頓されている。採光を好まれない方には、日中もカーテン閉めるなど配慮している。家族が面会を控えている状況であり、居室内の様子を発信することで安心に繋がると思われ、検討頂きたい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る能力を把握し居室のネームプレートやトイレの字を大きくしたり、本人の習慣の動線を考え扉を開けておくなど、その人に合った環境作りを行っている。		